

福祉とけんこう

大気汚染医療費助成制度



東京都では、都内に引続き1年(3歳未満は6カ月)以上住んでいる18歳未満で気管支ぜん息等に罹患しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病にかかる医療費(保険適用後の自己負担分)を助成しています。

詳しい内容はお問い合わせください。

問 子育て福祉課 地域支援係

☎ 042(588)4112

東京都 福祉保健局 環境保健衛生課

☎ 03(5320)4491

「後期高齢者医療被保険者証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」更新のお知らせ

①「後期高齢者医療被保険者証」の一部負担金(自己負担)の割合は毎年8月1日を基準日として前年中の所得および収入により判定します。

新しい保険証は令和4年7月中旬に簡易書留で郵送します。届きましたら、氏名・生年月日・負担割合などの記載内容をご確認ください。有効期限は令和4年9月30日です。

※令和4年10月から窓口2割負担の導入に伴い、すべての方の保険証の有効期

限が「令和4年9月30日」までとなっています。10月以降に使える保険証は9月中旬に簡易書留で郵送します。

※現在お持ちの保険証(オレンジ色)は「令和4年7月31日」までご使用いただけますので破棄・返却しないようお願いいたします。

②「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の有効期限は「令和4年7月31日」となっています。

既に交付されている方で所得区分に「変更がない方」または「変更後も該当される方」には7月下旬に郵送します。

問 町民課 後期高齢者医療係

☎ 042(588)4111

30 認知症勉強会「人生会議(ACD)って何だろう?」(もしものとき、あなたの大切な思いを応援する)

伝えておきたい大切なことを家族や支援する人たちにもわかってもらいたい。そのためのお話です。

日時 7月25日(月) 午後1時30分〜3時

講師 大久野病院 理事長 進藤 晃氏

場所 認知症サポート医 進藤 晃氏 役場3階 第1・2会議室

対象 認知症本人・家族・テーマに関心がある方どなたでも
定員 25人(先着順)

申込 電話 7月1日(金)〜21日(木)

※マスク着用・朝の検温・会場での健康チェック票記入。

問 いきいき健康課 高齢支援係

☎ 042(588)5368

安全安心

緊急時にも役に立つ「東京消防庁公式アプリ」をダウンロードしよう



東京消防庁公式アプリは、防災に関することなどを簡単に質問できるチャットボットやマップ機能を中心に、多くの機能を備えている無料アプリです。

消防や救急の知りたい情報を手軽に「楽しく学べる」「簡単に調べられる」安心ツールですので、ぜひダウンロードしてご利用ください。

《東京消防庁公式アプリにある機能の一部を紹介》

今回紹介するのは、東京消防庁マップです。消防署の位置や管轄区域・地震時に発生する出火での建物被害の危険性・燃え広がる危険性を表した出火危険度・延焼危険度・各地で行われている防火防災訓練などのイベント情報等もご覧いただけます。

また、パソコンからはウェブブラウザ版でご覧いただけますので、ぜひご利用ください。

東京消防庁公式アプリ



ダウンロードはこちら!



iOS版
Download on the App Store



アンドロイド版
Google play



問 秋川消防署

☎ 042(595)0119

令和4年度かけこみ110番プレート交換および新規設置していただける方を募集します

「かけこみ110番」は、危険を感じた子どもたちが、標識のある家に避難し、一時的な保護と警察などへの通報、連絡をすることで、子どもの安全を確保することを目的としています。子どもたちがケガなどをしていた場合でも、その際の責任は問われません。趣旨をご理解していただき新規設置していただける方、また、すでに設置されていてプレートの交換を

ご希望の方は、担当自治会の副校長へ直接連絡をお願いします。

学校名	電話番号	担当自治会
平井小学校	042(597)0044	1,2,3,4,7
本宿小学校	042(597)0400	5,6,24,25,26
平井中学校	042(597)0021	8,9,10,27,28
大久野小学校	042(597)0551	11,12,13,15,16,19
大久野中学校	042(597)0352	14,17,18,20,21,22

「かけこみ110番標識の新規設置・交換申し込み」の件と告げ、①自治会名、②氏名、③住所、④電話番号をお伝えください。後日、地区担当より標識をお届けいたします。

設置責任者 日の出町自治会長連合会
日の出町小中学校PTA連絡協議会

問 学校教育課指導・学務係

☎ 042(588)5649



環境・まちづくり

家庭用電気式生ごみ処理機・コンポスト 購入費補助およびダンボールコンポストの配布

町では、ごみの減量と資源化を図るため、家庭用電気式生ごみ処理機等を購入する方に補助金を交付します。また、手軽にできるダンボール製のコンポスト(ダンボールコンポスト)を配付いたします。

配付物	対象者・条件	補助率・限度額	予定数
①家庭用電気式生ごみ処理機	1. 町内在住 2. 3年以内に転出見込みがない方	税込購入金額の75% (限度額2万円)	5基
②コンポスト	3. 租税公課等に滞納・未納がない世帯 4. 使用后、アンケートに回答していただける方	税込購入金額の50% (限度額1,800円)	5基
③ダンボールコンポスト	過去6年以内に補助を受けていない世帯 役場まで取り来られる方		14基

申込 電話(午前8時30分~午後5時) 7月1日(金)~予定数に達するまで

※先着順。手続方法は、申し込み後にご連絡します。なお、①電気式生ごみ処理機と②コンポストは購入前に申込みをしてください(購入後の申請は不可)。※③ダンボールコンポストの使用期限は約3ヶ月です。

※各世帯の申請は、①~③のうちいずれか一つです。複数申請不可。

問 生活安全安心課環境リサイクル係

☎ 042(588)5068

快適な生活と美しい環境を守るため

浄化槽の適切な維持管理を

浄化槽は、微生物の働きを利用して日常生活によって発生する汚水を処理し、綺麗な状態にして河川等に排水するための施設です。浄化槽の効果を充分に発揮するためには、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理を行うことが大切です。

浄化槽の維持管理は、「保守管理」、「清掃」、「法定検査」に分かれていて、定期的な実施が必要です。また、浄化槽法では、年1回の法定検査の受検が義務付けられています。

下水道に未接続で浄化槽をご利用の方は、快適な生活と美しい環境を守るために、浄化槽の適切な維持管理をお願いします。

ます。

■ 浄化槽清掃の許可業者

(株) スーパーピングサービス

☎ 042(597)6112

■ 保守点検に関するお問合せ

東京都多摩環境事務所 廃棄物対策課

浄化槽担当

☎ 042(528)2692

■ 法定検査に関するお問合せ

公益財団法人 東京都環境公社 浄化槽検査係

☎ 042(595)7982

問 生活安全安心課環境リサイクル係

☎ 042(588)5068



循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

5月2日~25日に行った調査結果は、全ての調査で基準値以下でした。

なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

問 企画財政課企画係

☎ 042(588)4117